

令和6年度 P T A総会次第

さいたま市立常盤北小学校 P T A

議 事

- (1) 令和6年度 さいたま市立常盤北小学校 P T A会則 (案)

- (2) 令和5年度 P T A事業報告
令和5年度 P T A会費決算報告
令和5年度 P T A会費周年行事積立金決算報告
令和5年度 P T A会費備品購入積立金決算報告
令和5年度 教育振興費 決算報告
令和5年度 学校給食会計歳入・歳出決算報告
令和5年度 資源回収決算報告
令和5年度 ひまわり基金決算報告
令和5年度 ベルマーク運動決算報告

- (3) 第3号議案 会則改正 (案)

- (4) 令和6年度 P T A役員・会計監査・委員名簿 (案)

- (5) 令和6年度 P T A事業計画 (案)
令和6年度 保護者ボランティアによる活動支援計画

- (6) 令和6年度 P T A会費予算 (案)
令和6年度 教育振興費予算 (案)

さいたま市立常盤北小学校PTA会則 (案)

第1章 総則

第1条 (名称と事務所)

この会はさいたま市立常盤北小学校PTAといい、事務所を同校内におく。

第2条 (目的)

この会はさいたま市立常盤北小学校児童の保護者と教職員とで構成し、児童の幸福な成長と教育の充実を目指して、両者(全会員)が意思疎通を図り、協力・活動する。

第3条 (方針)

この会は次の方針に基づいて活動する。

1. 教育を本旨とする民主的団体として活動する。
2. この会もしくは役員の名において、他のいかなる職務の候補者も推薦しない。また、この事業以外の活動を目的とする団体、およびその事業に関与しない。
3. 他の社会教育団体および機関と協力し、児童、青少年のために活動する。
4. 自主独立であって、他の団体の支配、統制、干渉を受けない。
5. 学校教育について、意見を具申し参考資料を提供することができる。
6. 学校ならびに地域社会の教育環境をよくし、よい父母、よい教師となるための成人教育を行う。
7. 義務教育の本来の姿を実現するために必要な公費の確保に努める。

第4条 (校長の発言権)

校長は、この会のいかなる会合にも出席し、意見をのべることができる。

第5条 (会員)

1. 本会に入会するものは、入会届を提出する。
2. 本会を退会するものは、退会届を提出する。
3. 児童の転校、および卒業時、教職員の異動などの場合は、自動的に退会となり退会届の提出は必要ない。

第2章 役員

第6条 (役員)

この会に、会長・副会長・書記・会計をおく。

第7条 (選出)

会長…1名 副会長…若干名 書記…若干名 会計…若干名を会員中より選出する。

但し、副会長に教職員を1名おく。

第8条 (任務)

役員の仕事は次の各号による。

1. 会長はこの会を代表し、会務を掌理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代理する。
3. 書記はこの会の庶務を行い、重要事項の記録、書類の保管等にあたる。
4. 会計は会計の事務にあたる。

第9条 (任期)

役員の任期は最大 2 年とする。

但し、欠員が生じた時は補充を行い、その任期は前任者の残任期間とする。

第 3 章 委員

第 1 0 条 (委員)

この会にクラス委員・安全環境委員・保健体育委員をおく。

第 1 1 条 (選出)

クラス委員は、各クラスより 1 名選出する。但し学年が 1 クラスの場合は学年より 2 名選出する。

安全環境委員は学年で 2 名選出する。但し学年が 1 クラスの場合は、学年で 1 名選出する。

保健体育委員は学年で 1 名選出する。

第 1 2 条 (任務)

各学年の委員は協力してクラス・学年の親睦に努め、P T A 活動に参加するように会員に働きかける。

第 1 3 条 (任期)

各委員の任期は 1 年とする。但し、欠員が生じた時は補充を行い、その任期は前任者の残任期間とする。

第 4 章 会計監査

第 1 4 条 (会計監査)

この会に会計監査をおく。

第 1 5 条 (選出)

会員中より 3 名選出し、1 名は教職員とする。

第 1 6 条 (任務)

会計監査は、この会の会計を監査する。

第 1 7 条 (任期)

会計監査の任期は 1 年とする。但し、欠員が生じた時は補充を行い、その任期は前任者の残任期間とする。

第 5 章 選考委員

第 1 8 条 (選考委員)

この会に選考委員をおく。

第 1 9 条 (選出)

会員中より 2 名を選出する。

第 2 0 条 (任務)

1. 選考委員は次期役員、会計監査、選考委員の選考を行い、年度初めの総会にて役員定数の候補者をたてる。
2. 決定権はあくまでも P T A 総会にあり、選考委員は内定者を選出する。また、任期途中で欠員が生じた場合には選考にあたる。欠員補充時の決定権は協議会におく。
3. 選考に必要なアンケートを作成、回収し、候補者を決定する。立候補者、推薦を受けたものを優先的に面談し、結果報告する。
4. 1 2 月末日までに役員内定者が決定しない時は、会長に連絡をとる。会長は連絡を受け、臨時協議

会を開催する。

5. 臨時協議会開催時より選考権を協議会へと移譲する。協議委員、選考委員で選考し、交渉は選考委員中心にて行う。

6. 選考基準は設けないが、個々人の感情は除外して選考にあたること。

第21条（任期）

選考委員の任期は1年とする。但し、欠員が生じた時は補充を行い、その任期は前任者の残任期間とする。

第6章 校内ボランティア

第22条（校内ボランティア）

この会に児童の健やかな発達支援、環境整備、学校協力を目的として校内ボランティアを設置する。

第23条（構成）

「校内ボランティア」細則による。

第7章 会議

第24条（会議の種類）

この会の会議は総会・協議会とする。

第25条（総会）

総会は会長が召集し、全会員で構成。この会は会員数2/3で成立。前年度の報告をし、新年度の方針を出席者の過半数をもって決定する。年度の初めに開き、必要に応じて、臨時に開催できる。

第26条（協議会）

協議会は会長が召集し、全役員・各正副委員長・クラス委員で構成。PTA事業を協議する。総会に次ぐ議決機関。各正副委員長・クラス委員が欠席する場合は、委任状を提出する。

第8章 運営

第27条（運営組織）

この会をするために、役員会・運営委員会・各委員会をおく。

第28条（役員会）

役員会は全役員で構成し、全会員を代表して会を取りまとめ、庶務を行う。

第29条（運営委員会）

運営委員会は、全役員・各正副委員長で構成。会務執行に関する事項の審議・調整を行う。

第30条（各委員会）

各委員会は委員長1名と副委員長1名をおき、活動は次のとおりとする。

1. クラス委員会は、会員相互及び学校と保護者の意思の疎通を図り、クラスを取りまとめる。
2. 安全環境委員会は、児童の教育環境の浄化や交通安全の指導をし、他の社会教育諸団体とよく連絡・協議する。
3. 保健体育委員会は、児童の体力増進、保健衛生及び学校給食の充実に努める。

第9章 会計

第31条（経費）

この会の経費は、PTA会費と教育振興費に分けた会費をこれにあてる。

PTA会費は、一家庭月額400円、教育振興費は児童一人につき月額200円とする。

但し、会員の家庭状況によって、PTA会費・教育振興費を減免するときは、会長と校長の協議による。

第32条（会計処理）

この会の会計は、PTA会費と教育振興費に分けて処理する。

第33条（会計年度）

この会の会計年度は、4月1日に始まり翌年の3月31日で終わりとする。

第10章 個人情報取扱

第34条（目的）

この会が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿及びその他の個人情報の取り扱いについて定めるものとする。

第35条（責務）

PTAは個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

第36条（管理者）

PTAにおける個人情報の管理者は、PTA副会長とし、PTA会長がこれを任命する。

第37条（取扱者）

PTAにおける個人情報の取扱者はPTA本部役員とする。

第38条（秘密保持義務）

個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

第39条（収集方法）

PTAは個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

なお、要配慮個人情報などを収集する場合はあらかじめ本人の同意を得る。

第40条（利用）

取得した個人情報は、次の目的の為に利用する。

1. PTA活動名簿作成及び管理、文書の配付
2. 役員委員会名簿、旗当番・校門見守り表作成、来賓名簿の作成・運用
3. PTA行事等の出席名簿、選考委員会役員選出名簿、役員・委員履歴表

第41条（利用目的による制限）

PTAは、あらかじめ本人の同意を得ないで、第37条規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

第42条（管理）

個人情報は管理者または取扱者が保管するものとし、適正に管理する。不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

第43条（保管および持出し等）

個人情報を取り扱う電子機器等についてはセキュリティ管理を厳密に実施し、持出しについては、電子

メールでの送信・デバイス本体に関しても暗号化やパスワードを施す等の管理を適切に行うこととする。
紙媒体に記載されたものは、管理者、取扱者以外の目に触れるところに放置しない等の管理を適切に行うこととする。

第44条（第三者提供の制限）

個人情報には次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
3. 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
4. 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

第45条 個人情報を第三者に提供したときは、事項について記録を作成し、保存する。

1. 第三者の氏名
2. 提供する対象者の氏名
3. 提供する情報の項目
4. 提供する対象者の同意を得ている旨

第46条（第三者提供を受ける際の確認等）

第三者から個人情報の提供を受けるときは、次の事項について記録を作成し、保存する。

1. 第三者の氏名
2. 第三者が個人情報を取得した経緯
3. 提供を受ける対象者の氏名
4. 提供を受ける情報の項目
5. 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

第47条（情報開示等）

P T Aは、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

第48条（漏洩時等の対応）

個人情報を漏洩等（紛失含む）した恐れがあることを把握した場合は、直ちに管理者であるP T A副会長及びP T A会長に報告しなければならない。

第49条（研 修）

P T AはP T A役員に対して、定期的に個人情報の取扱に関する留意事項について研修を実施するものとする。

第50条（苦情の処理）

P T Aは個人情報の取扱に関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

第 1 1 章 慶弔その他

第51条

会員並びに児童の慶弔に対しては、次のようにP T Aとしての意を表す。

1. 慶 祝 金 教職員の結婚・出産・・・5, 0 0 0 円
2. 弔 慰 金 会員・・・・・・・・・・1 0, 0 0 0 円
児童・・・・・・・・・・1 0, 0 0 0 円

教職員の配偶者・・・10,000円

☆花輪・生花は、そのときの事情によって考慮する。

3. 災害見舞金 会員並びに児童の災害に対し、その都度役員会で協議する。

第52条

教職員の転退職については、記念品を呈する。

1. 記念品 本校在職3年以上・・・5,000円
本校在職3年未満・・・3,000円
※管理職については年数にかかわらず5,000円とする。

第12章 付則

第53条（会則の変更）

会則の変更は、総会の決議による。

第54条（細則の制定）

この会の運営に必要な細則は、協議会によって別に定める。

第55条（ひまわり基金）

1. 設立目的

P T A会費より支出が難しい項目について補助し、児童の活動の援助を目的とする。

2. 基金の財源

ひまわりフェスティバルから上がる純利益とする。

3. 基金の使用目的

金管バンドのユニフォームや楽器のメンテナンスの費用の補助、バスケット（学校代表）のユニフォーム代等、P T A会費より支出が難しい項目へ教育支援金として援助をする。

4. 基金の運営

P T A本部にて保管、管理する。

利用においては協議会で提案し、承認を得る。

年に3回会計監査を行い、年度初めの総会で報告する。

本会則は、平成 3年 6月 7日から施行する。

本会則は、平成 4年 5月 8日から一部改正施行する。

本会則は、平成 8年 5月 8日から一部改正施行する。

本会則は、平成10年 5月 2日から一部改正施行する。

本会則は、平成11年 4月17日から一部改正施行する。

本会則は、平成17年 4月26日から一部改正施行する。

本会則は、平成19年 4月26日から一部改正施行する。

本会則は、平成20年 4月24日から一部改正施行する。

本会則は、平成24年 4月26日から一部改正施行する。

本会則は、平成25年 4月25日から一部改正施行する。

本会則は、平成26年 5月 1日から一部改正施行する。

本会則は、平成27年 5月 7日から一部改正施行する。

本会則は、平成28年 5月 6日から一部改正施行する。

本会則は、平成29年 5月 1日から一部改正施行する。

本会則は、平成30年 5月 2日から一部改正施行する。

本会則は、令和 元年 5月 8日から一部改正施行する。

本会則は、令和 3年 4月30日から一部改正施行する。

本会則は、令和 4年 4月28日から一部改正施行する。

本会則は、令和 5年 4月28日から一部改正施行する。

本会則は、令和 6年 5月10日から一部改正施行する。

1. 校内ボランティア細則

第1条 校内ボランティアには、「親ひま会」の組織が活動主体として構成され、協議会の議決により、活動主体を随時設置または廃止することができる。

第2条 校内ボランティアは自由参加で、他の委員などとは異なる。

第3条 「親ひま会」は、在籍児童の保護者以外、卒業生の保護者でも参加可能とする。活動希望者は随時、活動主体に直接申し込みを行う。

第4条 校内ボランティアの活動、運営には互選で選出した代表がこれにあたる。

本細則は、令和 4年 4月28日から施行する。

		11月		12月		1月		2月		3月		R6.4月	
全 体 で の 活 動	通年	ひまわりフェスティバル前日準備 ひまわりフェスティバル ひまわりっ子プレイランド② ～親子ふれあい焼き芋大会～【中止】						懇談会（1・2・3年生） 懇談会（4・5年生・なかよし） 卒業を祝う会（6年生） 校内サッカー大会	15 19 22	6年生を送る会 卒業式	4 22	懇談会（2・3年生） 懇談会（4・5・6年生） 懇談会（1年生）	12 15 18
	総会・会議	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日） 第2回協議会	16 11 30	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	21 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日） 会計監査	18 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日） 第2回運営委員会 ベルマーク（会計・クラス委員）	15 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日） 合同委員会 新1年生資料作成	15 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日） 新合同委員会、新運営委員会 PTA総会 会計監査	18 11 5/9 5/10
	役員	就学時検診（受付手伝い） 第6回役員会 校内音楽会 学校運営協議会	2 8 11 20	第7回役員会	6	第8回役員会 第2回会長会 第二回学校保健委員会 学校給食記念行事による講演会 新入学児童保護者説明会	10 13 22 23 31	第9回役員会 浦和区研究集会 第2回運営委員会 卒業を祝う会 第10回役員会	7 15 22 29	第3回会長会 卒業証書授与式 合同委員会	7 15 22 29	2 22 8 25 25 30 5/9	13 8 11 25 25 30 5/9
学期							ベルマーク（会計・クラス委員）						
通年	「はあもにい」発行	30	トナー回収	6	「はあもにい」発行	31	トナー回収	7	トナー回収 「はあもにい」発行	8 21	トナー回収 「はあもにい委員紹介」発行	25 11	
クラス委員会	ひまわりフェスティバル 学年催事取りまとめ 区P広報依頼連絡	11 11								区P広報依頼連絡 ベルマーク集計	4 8	新PTA委員選出	12・15
広報委員会			委員会		印刷所へ入稿		印刷所へ入稿			『ひまわり』83号発行 PTA広報誌コンクール	7	印刷所へ入稿（号外）	
通年	取材活動		取材活動		取材活動		取材活動		取材活動	取材活動		取材活動	
安全環境委員会	ひまわりフェスティバル協力 交通安全ポスター表彰式（母の会）	11 26	冬の交通事故防止運動（母の会） 十二日ましまつり巡回活動（育成会）	8 12			バレンタインキャンペーン（母の会）			浦和支部会議（母の会）	11	浦和区・南区春の交通安全運動 （母の会） 常任理事会・理事会（母の会）	27
通年	下校時校区内パトロール	週1回	下校時校区内パトロール	週1回	下校時校区内パトロール	週1回	下校時校区内パトロール	週1回	下校時校区内パトロール	週1回	下校時校区内パトロール	週1回	週1回
保健体育委員会					第二回学校保健委員会	22							
通年			トナー回収	6	トナー回収	7	トナー回収	8	トナー回収	8	トナー回収		
会計監査	ひまわりフェスティバル協力	11	2学期学年費の監査	6			会計監査	8	3学期学年費の監査	8	会計監査	22	
通年			トナー回収	6	トナー回収	7	トナー回収	8	トナー回収	8	トナー回収		
選考委員	新役員候補者選考		新役員候補者選考		新役員候補者選考 新役員決定通知配付	2月	新役員候補者選考						
通年			トナー回収	6	トナー回収	7	トナー回収	8	トナー回収	8	トナー回収		
委員会	ひまわりフェスティバル ひまわりっ子プレイランド② ～親子ふれあい焼き芋大会～【中止】												
金 管			さいたま市小学校音楽器連盟 演奏発表会	9	北浦和5丁目交流餅つき大会	28				定期演奏会	2		

令和5年度 PTA会費決算書

1. 収入の部

単位：円 △減

項 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	差 額	備 考
PTA会費	1,305,600	1,262,800	△ 42,800	400×PTA会員×12ヶ月
雑収入	1,000	31,198	30,198	地域防犯助成金(予備費相殺)・リサイクル品
繰越金	1,005,031	1,005,031	0	繰越金
合 計	2,311,631	2,299,029	△ 12,602	

※：令和5年4月 家庭数246、教職員数26

2. 支出の部

項 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	差 額	備 考	
会議費	13,000	10,072	2,928	本部・監査・選考委員通信費12名	
需要費	事務消耗品費	30,000	36,712	△ 6,712	文具等
	印刷費	120,000	14,218	105,782	用紙・インク・トナー
	通信費	10,000	1,896	8,104	切手・レターパック
	交通費	10,000	2,640	7,360	研修・セミナー
	慶弔費	10,000	5,000	5,000	出産祝い1名
	記念品費	300,000	160,873	139,127	離任式記念品・卒業記念品
	渉外費	60,000	10,000	50,000	北浦和5丁目、針ヶ谷4丁目夏祭り
活動費	研修費	5,000	0	5,000	
	フェスティバル費	50,000	72,229	△ 22,229	ひまわりフェスティバル
	プレイランド費	10,000	0	10,000	水かけまつり
	クラス委員会費	6,000	6,000	0	通信費12名
	広報委員会費	300,000	298,122	1,878	通信費6名・ひまわり印刷費・送料
	安全環境委員会費	12,000	7,652	4,348	通信費11名・クリアポケット・USB
	保健体育委員会費	6,000	3,110	2,890	通信費6名・封筒
負担金	50,000	53,564	△ 3,564	市P協補償保険・さいたま市PTA会費	
積立金	周年行事積立金	150,000	150,000	0	
	備品購入積立金	160,000	160,000	0	印刷機リース代・保守138,582円/年
予備費	1,009,631	44,971	964,660	射的用コルク・地域防犯助成金立替	
合 計	2,311,631	1,037,059	1,274,572		

3. 差引残高

収入合計	2,299,029 円
支出合計	1,037,059 円
残 高	1,261,970 円

残高の 1,261,970 円は令和6年度に繰越します。

上記の通り、令和5年度決算を報告致します。

令和6年3月31日

さいたま市立常盤北小学校 PTA会長 荒田 貴子 印

監査の結果、以上の通り相違ありません。

令和6年4月22日

会計監査 二村 彩 印

会計監査 山上 有子 印

会計監査 清水 大貴 印

令和5年度 PTA会費周年行事積立金決算書

1. 収入の部

令和2年度	PTA会費積立金	150,006 円
令和3年度	PTA会費積立金	150,003 円
令和4年度	PTA会費積立金	150,000 円
令和5年度	PTA会費積立金	150,000 円
	利息	9 円
合	計	600,018 円

2. 支出の部

0 円

3. 差引残高

収入合計	600,018 円	
支出合計	0 円	
合	計	600,018 円

残高の 600,018 円は、令和6年度に繰越します。

上記の通り、令和5年度PTA会費周年行事積立金決算を報告致します。

令和6年3月31日

さいたま市立常盤北小学校 PTA会長 荒田 貴子 印

監査の結果、以上の通り相違ありません。

令和6年4月22日

会計監査 二村 彩 印

会計監査 山上 有子 印

会計監査 清水 大貴 印

令和5年度 PTA会費備品購入積立金決算書

1. 収入の部

令和4年度繰越金	479,696 円
令和5年度 PTA会費積立金	160,000 円
利息(8/11まで)	2 円
利息(2/9まで)	2 円
合 計	639,700 円

2. 支出の部

保守契約料(1年)	21,450 円
印刷機リース代(6ヶ月分)	70,932 円
印刷機リース代(1ヶ月分)	9,240 円
印刷機リース代(1ヶ月分)	9,240 円
印刷機リース代(1ヶ月分)	9,240 円
印刷機リース代(1ヶ月分)	9,240 円
印刷機リース代(1ヶ月分)	9,240 円
印刷機リース代(1ヶ月分)	9,240 円
合 計	138,582 円

3. 差引残高

収入合計	639,700 円
支出合計	138,582 円
合 計	501,118 円

残高の 501,118 円は、令和6年度に繰越します。

上記の通り、令和5年度PTA会費備品購入積立金決算を報告致します。
令和6年3月31日

さいたま市立常盤北小学校 PTA会長 荒田 貴子 印

監査の結果、以上の通り相違ありません。

令和6年4月22日

会計監査 二村 彩 印

会計監査 山上 有子 印

会計監査 清水 大貴 印

令和5年度 教育振興費 決算報告

1 収入の部

予算<決算…△

単位：円

項目	5年度予算	5年度決算	比較増減	備考
振興費	698,400	638,200	60,200	教育振興費 (8月振替なし)
繰越金	261,930	261,930	0	繰越金
雑収入	0	2	△ 2	利息
合計	960,330	900,132	60,198	

2 支出の部

予算<決算…△

単位：円

項目	5年度予算	5年度決算	比較増減	備考
学校協力費	500,000	415,618	84,382	入学式、卒業式、運動会等補助
渉外費	50,000	58,074	△ 8,074	外部講師、来賓への御礼
研究費	70,000	0	70,000	研究発表会備品等
需用費	200,000	271,068	△ 71,068	各種消耗品補助 AEDレンタル代等
児童会補助費	15,000	5,931	9,069	児童会活動補助
研究団体等負担金	3,000	0	3,000	
就学援助費	0	0	0	
予備費	122,330	2,400	119,930	
合計	960,330	753,091	207,239	

3 差引残高

収入 900,132円－支出 753,091円＝残高 147,041 円

残高の147,041円は、令和6年度に繰り越します。

上記のとおり、令和5年度決算を報告いたします。

令和6年3月31日

さいたま市立常盤北小学校 PTA会長 荒田 貴子 印

監査の結果、以上相違ありません。

令和6年4月22日

会計監査 二村 彩 印

山上 有子 印

清水 大貴 印

令和5年度 学校給食会計歳入・歳出決算書

歳入総額	17,688,860	円
歳出総額	17,688,860	円
差引残額	0	円

内訳

1 歳入の部

科	目	歳 入 決 算 額	付 記
前年度繰越金		173,264	
児童・教職員給食費		15,771,397	委託業者含む
物価高騰に伴う補助金(保存食代含む)		1,728,742	
雑収入		35,217	廃油・来客等
児童・教職員返還金		△19,760	返金
合 計		17,688,860	

2 歳出の部

科	目	歳 出 決 算 額	付 記
食 材 費		17,688,860	
合 計		17,688,860	

残金0円です。令和6年度より給食費公会計化に伴い、繰り越しは行いません。

上記のとおり相違ありません。

さいたま市立常盤北小学校長 財部 幸樹 印

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和6年4月22日

氏 名 二村 彩 印
氏 名 山上 有子 印

令和5年度 資源回収決算書

1. 収入の部

令和4年度繰越金	493,516	円
利息 (8/11まで)	2	円
利息 (2/9まで)	2	円
さいたま市ごみ減量運動補助金 (R5年1月～12月)	44,600	円
合 計	538,120	円

2. 支出の部

児童・教職員への還元 (1人当たりノート1冊)	50,757	円
合 計	50,757	円

3. 差引残高

収入合計	538,120	円
支出合計	50,757	円
残 高	487,363	円

残高の 487,363 円は、令和6年度に繰越します。

上記の通り、令和5年度資源回収決算を報告致します。

令和6年3月31日

さいたま市立常盤北小学校 PTA会長 荒田 貴子 印

監査の結果、以上の通り相違ありません。

令和6年4月22日

会計監査 二村 彩 印

会計監査 山上 有子 印

会計監査 清水 大貴 印

令和5年度 ひまわり基金決算書

1. 収入の部

令和4年度繰越金	947,155	円
令和5年度ひまわりフェスティバル業者収益金	11,502	円
利息(8/11まで)	4	円
利息(2/9まで)	4	円
合 計	958,665	円

2. 支出の部

金管スネア・キャリア	53,955	円
学校図書13冊	15,107	円
合 計	69,062	円

3. 差引残高

収入合計	958,665	円
支出合計	69,062	円
残高	889,603	円

残高の 889,603 円は令和6年度に繰越します。

上記の通り、令和5年度ひまわり基金決算を報告致します。

令和6年3月31日

さいたま市立常盤北小学校 PTA会長 荒田 貴子 印

監査の結果、以上の通り相違ありません。

令和6年4月22日

会計監査 二村 彩 印

会計監査 山上 有子 印

会計監査 清水 大貴 印

令和5年度 ベルマーク運動決算書

1. 回収点数

令和4年度繰越点数	71,636 点
令和5年 6月	12,374 点
8月	8,227 点
10月	17,579 点
Webベルマーク(2023年3月-2024年2月)	1,165 点
合 計 点 数	110,981 点

2. 使用点数

0 点

3. 残点数

110,981 点

残点数の 110,981点は令和6年度に繰越します。

上記の通り、令和5年度ベルマーク運動決算を報告致します。

令和6年3月31日

さいたま市立常盤北小学校 PTA会長 荒田 貴子 印

監査の結果、以上の通り相違ありません。

令和6年4月22日

会計監査 二村 彩 印

会計監査 山上 有子 印

会計監査 清水 大貴 印

第3号議案 会則改正（案）

※会則変更事項（下線部分を追加、削除もしくは変更のみを記載しています）

現行	改正案
第2章 役員	第2章 役員
第6条（略）	第6条（略）
第7条（選出） 会長…1名 副会長… <u>2～5名</u> 書記 <u>2～3名</u> 会計… <u>2名</u> を会員中より選出する。但し、副会長に教職員を1名おく。	第7条（選出） 会長…1名 副会長… <u>若干名</u> 書記… <u>若干名</u> 会計… <u>若干名</u> を会員中より選出する。但し、副会長に教職員を1名おく。
第8条（略）	第8条（略）
第9条（任期） 1. 役員 の任期は最大2年とする。 但し、欠員が生じた時は補充を行い、その任期は前任者の残任期間とする。 <u>2. 違う役職から会長になった場合は通算2年とする。</u> <u>また、現在2人分もしくは2回分を永久免除とする。</u>	第9条（任期） 役員 の任期は最大2年とする。 但し、欠員が生じた時は補充を行い、その任期は前任者の残任期間とする。
第3章 委員	第3章 委員
第10条（委員） この会にクラス委員・ <u>広報委員</u> ・安全環境委員・保健体育委員をおく。	第10条（委員） この会にクラス委員・安全環境委員・保健体育委員をおく。
第11条（選出） クラス委員は、各クラスより1名選出する。但し学年が1クラスの場合は学年より2名選出する。安全環境委員は学年で2名選出する。但し学年が1クラスの場合は、学年で1名選出する。 保健体育委員、 <u>広報委員</u> は学年で1名選出する。	第11条（選出） クラス委員は、各クラスより1名選出する。但し学年が1クラスの場合は学年より2名選出する。安全環境委員は学年で2名選出する。但し学年が1クラスの場合は、学年で1名選出する。保健体育委員は学年で1名選出する。
第12条（略）	第12条（略）
第13条（略）	第13条（略）
第8章 運営	第8章 運営
第27条（略）	第27条（略）
第28条（略）	第28条（略）
第29条（略）	第29条（略）
第30条（各委員会） 各委員会は委員長1名と副委員長1名をおき、活動は次のとおりとする。 1. クラス委員会は、会員相互及び学校と保護者の意思の疎通を図り、クラスを取りまとめる。 2. <u>広報委員会は、広報誌の発行、その他の広報活動を行って、PTAの活動を会員に伝える。</u> 3. 安全環境委員会は、児童の教育環境の浄化や交通安全の指導をし、他の社会教育諸団体とよく連絡・協議する。 4. 保健体育委員会は、児童の体力増進、保険衛生及び学校給食の充実に努める。	第30条（各委員会） 各委員会は委員長1名と副委員長1名をおき、活動は次のとおりとする。 1. クラス委員会は、会員相互及び学校と保護者の意思の疎通を図り、クラスを取りまとめる。 2. 安全環境委員会は、児童の教育環境の浄化や交通安全の指導をし、他の社会教育諸団体とよく連絡・協議する。 3. 保健体育委員会は、児童の体力増進、保険衛生及び学校給食の充実に努める。

令和6年度 PTA役員・会計監査・委員名簿(案)

役 員

役職	学年組	氏名
会長	5-1	島 純子
副会長	5-2	鋒城 真子
	5-2	浅生 紀世子
	5-2	大蔵 聡実
	4-2	貴志 奈奈瀬
	学校	和田 亜幾
書記	4-1	松津 静香
	2-2	鈴木 実咲
会計	4-2	米山 しほ
	2-1	小林 優子

会 計 監 査

学年組		氏名
5-2	/	奥江 仁美
5-2		西里 智恵子
学校		清水 大貴

選 考 委 員

学年組	正・副	氏名
1-2	副	中山 静香
6-1	正	日名子 弥生

ク ラ ス 委 員 会

学年組	正・副	氏名
1-1		鈴木 和恵
1-2		鹿島 佑季子
2-1	区P	下村 永子
2-2		長谷川 文子
3-1		金子 佐季子
3-2		小林 仁子
4-1	副	古田 麻那
4-2	正	二瓶 あゆみ
5-1		山本 早紀子
5-2		塚田 千恵子
6-1		目黒 聖子
6-2		好川 阿久里

保 健 体 育 委 員 会

学年組	正・副	氏名
1-1	正	福住 佐也子
2-2	副	田淵 善弘
3-2		田中 菜月
4-1		太田 理恵
5-1		鈴木 智子
6-2		久高 洋子

親 ひ ま 会

	学年組	氏名
代表		福島 健吾

安 全 環 境 委 員 会

学年組	正・副	氏名
1-1	母の会	藤 仁
1-1		宮川 奈緒
2-1	正	木下 佳南子
2-2		榎園 彩
3-1		東海林 瑛里
3-1		磯部 彩華
4-1	副	稲葉 単林
4-1		田中 紫
5-1		菲澤 美津子
5-1		神酒 衣美子
6-1		伊藤 美鳳
6-1		宮澤 美恵

令和6年度 P T A事業計画（案） 延期・中止の場合あり

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
全体での活動	懇談会（2・3年生） 懇談会（4・5・6年生・なかよし） 懇談会（1年生）	12 15 18	運動会協力	25		育成会花火大会	ひまわりっ子プレイランド① ～水かけまつり～	育成会レクリエーション大会 懇談会（5・6・な年生） 懇談会（1・2年生） 懇談会（3・4年生）	2 3 6	
	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	18 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	16 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	20 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（無し） 黄色いレシート活動（11日）	11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	17 11
	総会・会議 会計監査	22	新合同委員会・新運営委員会 P T A総会（資料学校HP掲載）	9 10	ベルマーク（会計・クラス委員）	第1回本部・クラス委員ひまフェス会議	10	会計監査	ベルマーク（会計・クラス委員）	
役員	入学式【会長・副会長】 イオン黄色いレシートキャンペーン受領 さいたま市P T A協議会（市P協） 新役員研修会(webにて) 校庭開放委員会 離任式後の挨拶【記念品贈呈】 第1回役員会（顔合わせ・引継ぎ）	8 11 19 30 25	第1回学校安全ネットワーク協議会 学校運営協議会 ベルマーク説明会 運動会協力	25	育成会総会 浦和区P T A連合会総会 市P協総会 P T A研修 学校保健委員会	第2回役員会 第1回本部・クラス委員ひまフェス会議 市P協役員セミナー 浦和区P T A連合会校長会長会 四校合同連絡協議会 北五まつり挨拶 「浦和まつり」巡回活動 針四夏祭り挨拶 育成会親子花火大会近隣企業挨拶	3 10	いじめ防止シンポジウム 第1回会長会 第2回育成会事業委員会 第3回役員会 第1回副会長会 第1回チャレンジスクール実行委員会 ひまフェス業者挨拶 親子ふれあい焼き芋大会業者挨拶 学区内現場診断 育成会球技大会当日協力	第4回役員会 教育委員会との懇談会 ときわっ子まつり（常盤小学校） 浦和区連主催事業	2 6
	学期			ベルマーク（会計・クラス委員）					ベルマーク（会計・クラス委員）	
	通年	トナー回収 「はあもにい委員紹介」発行	25 11		はあもにい発行	トナー回収	3	トナー回収 「はあもにい」発行	6	
クラス委員会	委員会		委員会 ベルマーク説明会【動画配信】 運動会協力	25	第1回浦和区P T A連合会合同委員会 ベルマーク（会計・クラス委員）	第1回本部・クラス委員ひまフェス会議	10	ひまわりフェスティバル会議	ひまわりフェスティバル会議 ベルマーク（会計・クラス委員） 委員会 浦和区連主催事業	
安全環境委員会	交通安全春のつどい（母の会） 委員会 常任理事会・理事会（母の会）	5 24	春の全国交通安全運動（母の会） 第1回学校安全ネットワーク協議会 市交通安全保護者の会総会（母の会） 委員会 運動会協力	25	青少年育成総会 交通安全保護者の会・浦和支部会議 第1回育成会事業委員会	夏の交通事故防止運動（母の会） 浦和まつり巡回活動・記帳（育成会） 夏休み親子イベント（講習会・母の会） 育成会親子花火大会巡回	巡回補導（育成会）	第2回育成会事業委員会 秋の全国交通事故防止運動（母の会） さいたま市交通安全出発式（母の会）		
保健体育委員会			委員会 運動会協力	25	第1回学校保健委員会			第2回育成会事業委員会 育成会球技大会当日協力	1年生給食試食会 2年生給食試食会	17 18
会計監査	会計監査	22	運動会協力	25				トナー回収 会計監査	6	
						トナー回収	3	トナー回収	6	
選考委員			運動会協力	25				新役員推薦用紙作成	新役員推薦用紙配付	
						トナー回収	3		新役員推薦用紙回収・開票	
金管	入学式	8 11	運動会協力	25	北五まつり 浦和まつり音楽パレード 育成会・親子花火大会	26	ひまわりっ子プレイランド① ～水かけまつり～ 北浦和西口商店街パレード すこやかプラザオータムフェスタ	22		

		11月		12月		1月		2月		3月		R7.4月		
全体での活動	ひまわりフェスティバル前日準備 ひまわりフェスティバル ひまわりっ子プレイランド② ～親子ふれあい焼き芋大会～【中止】	2						懇談会（1・2・3年生） 懇談会（4・5年生・なかよし） 卒業を祝う会（6年生）	13 17 21	6年生を送る会 卒業式	3 24	懇談会		
	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	21 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	19 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	16 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	20 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	20 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	20 11	登校指導 校門見守り 防犯ボランティア 資源回収（第3木曜日） 黄色いレシート活動（11日）	17 11
	第2回協議会	20			会計監査		第3回運営委員会 ベルマーク（会計・クラス委員）		合同委員会 新1年生資料作成		6 新合同委員会、新運営委員会 PTA総会 会計監査			
役員	校内音楽会（受付手伝い） ひまわりフェスティバル 就学時検診（受付手伝い） 第2回学校安全ネットワーク協議会 第5回役員会	2 2 6		6 第6回役員会 第2回会長会 学校安全ネットワークボランティア研修会 役員研修人権啓発講演会 『PTA活動総合補償制度』説明会 教育委員会との懇話会 新入学児童保護者説明会		22 北浦和5丁目交流餅つき大会 第7回役員会 第2回副会長会 第3回会長会 浦和区研究集会 第2回運営委員会 29 卒業を祝う会 第3回学校運営協議会 第2回学校保健委員会		13 第2回浦和区PTA連合会合同委員会 第2回チャレンジスクール実行委員会 常盤中卒業式 卒業証書授与式 第2回合同委員会 新1年生資料作り	21		6 広報紙コンクール 入学式 イオン黄色いレシートキャンペーン贈呈式 24 トナー回収企業挨拶 6 新合同委員会、新運営委員会 離任式			
	学期					ベルマーク（会計・クラス委員）								
	通年	トナー回収	6		トナー回収 「はあもにい」発行		16		トナー回収		6 トナー回収 「はあもにい委員紹介」発行			
クラス委員会	ひまわりフェスティバル	2	ベルマーク集計袋作成配付 ベルマーク				ベルマーク（会計・クラス委員）		浦和区PTA連合会合同委員会					
安全環境委員会	第2回学校安全ネットワーク協議会 交通安全ポスター表彰式（母の会） ひまわりフェスティバル協力	2	冬の交通事故防止運動（母の会） 十二日まちなみ巡回活動（育成会）	12					浦和支部会議（母の会）		浦和区・南区春の交通安全運動 （母の会） 常任理事会・理事会（母の会）			
保健体育委員会				学校給食記念行事			第2回学校保健委員会							
	通年	トナー回収	6		トナー回収	16		トナー回収		6 トナー回収				
会計監査	ひまわりフェスティバル協力	2	2学期学年費の監査		会計監査				3学期学年費の監査		13 会計監査			
	通年				トナー回収	16		トナー回収		6				
選考委員	新役員候補者選考 ひまわりフェスティバル協力	2	新役員候補者選考		新役員決定通知配付	2月	新役員候補者選考							
	通年	トナー回収	6					トナー回収		6				
金管	ひまわりフェスティバル ひまわりっ子プレイランド② ～親子ふれあい焼き芋大会～【中止】													
			さいたま市小学校管楽器連盟 演奏発表会		北浦和5丁目交流餅つき大会		定期演奏会	28						

令和6年度 保護者ボランティアによる活動支援計画

	1 学期			2 学期			3 学期		
	月	教科等	内容	月	教科等	内容	月	教科等	内容
1 年生	5~7	朝読書	本の読み聞かせ等	9~12	朝読書	本の読み聞かせ等	1~3	朝読書	本の読み聞かせ等
				10	生活	北浦和公園への引率	2	生活	昔遊び
				12	生活	お仕事チャレンジ			
2 年生	5~7	朝読書	本の読み聞かせ等	9~12	朝読書	本の読み聞かせ等	1~3	朝読書	本の読み聞かせ等
	6	生活	町探検の付添い	10	生活	町探検（県立美術館）の付添い			
3 年生	5~7	朝読書	本の読み聞かせ等	9~12	朝読書	本の読み聞かせ等	1~3	朝読書	本の読み聞かせ等
	6	総合	地域探検の付添い	10	総合	地域探検見学付添い 見学指導補助			
4 年生	5~7	朝読書	本の読み聞かせ等	9~12	朝読書	本の読み聞かせ等	1~3	朝読書	本の読み聞かせ等
5 年生	5~7	朝読書	本の読み聞かせ等	9~12	朝読書	本の読み聞かせ等	1~3	朝読書	本の読み聞かせ等
				10	家庭	ミシン学習補助			
6 年生	5~7	朝読書	本の読み聞かせ等	9~12	朝読書	本の読み聞かせ等	1~3	朝読書	本の読み聞かせ等
				10	家庭	ミシン学習補助			

- ・実施時期は変更する可能性があります。
- ・詳細については学年だより等でお知らせをさせていただきます。
- ・今年度も引き続き、御協力よろしく申し上げます。

令和6年度 PTA会費予算 (案)

1. 収入の部

単位：円

項 目	令和6年度予算額	令和5年度予算	比較増減(△減)	備 考
PTA会費	1,300,800	1,305,600	△ 4,800	400×*271×12ヶ月
雑収入	1,000	1,000	0	銀行利息等・リサイクル品
繰越金	1,261,970	1,005,031	256,939	
合 計	2,563,770	2,311,631	252,139	

*：令和6年4月現在 家庭数244、教職員数27

2. 支出の部

項 目	令和6年度予算額	令和5年度予算	比較増減(△減)	備 考	
会議費	71,500	13,000	58,500	茶菓代(前年度通信費、用途変更)	
需要費	事務消耗品費	300,000	30,000	270,000	パソコン購入、事務消耗品等
	印刷費	120,000	120,000	0	インク、コピー用紙等
	通信費	50,000	10,000	40,000	Wi-Fi整備、切手代等
	交通費	10,000	10,000	0	研修、セミナー
	慶弔費	20,000	10,000	10,000	会員・児童の慶弔費
	記念品費	220,000	300,000	△ 80,000	卒業記念品・卒業式祝い等
	渉外費	60,000	60,000	0	懇親会費、祭事ご祝儀等
活動費	活動補助費	15,000	5,000	10,000	項目変更、令和5年度は研修費を予算計上、決算0円
	フェスティバル費	150,000	50,000	100,000	ひまわりフェスティバル
	プレイランド費	50,000	10,000	40,000	水かけ祭り
	クラス委員会費	6,000	6,000	0	活動費等
	ひまわり号外 (旧広報委員会費)	40,000	300,000	△ 260,000	ひまわり印刷費、切手代等
	安全環境委員会費	6,000	12,000	△ 6,000	活動費等
	保健体育委員会費	3,000	6,000	△ 3,000	活動費等
負担金	70,000	50,000	20,000	市・区P保険料	
積立金	周年行事積立金	180,000	150,000	30,000	児童数増
	備品購入積立金	160,000	160,000	0	印刷機リース代150,000円(積立金1万円)
予備費	1,032,270	1,009,631	22,639	掲額式お祝いお菓子等	
合 計	2,563,770	2,311,631	252,139		

3. 差引残高

	収入合計	2,563,770	円
	支出合計	2,563,770	円
	残 高	0	円

令和6年度 教育振興費 予算 (案)

1 収入の部

今年<昨年…△

単位：円

項目	6年度予算	5年度予算	比較増減	備考
振興費	746,400	698,400	△ 48,000	児童数311名×200円×12ヵ月
繰越金	147,041	261,930	△ 114,889	
雑収入	0	0	0	利息
合計	893,441	960,330	△ 66,889	

2 支出の部

今年<昨年…△

単位：円

項目	6年度予算	5年度予算	比較増減	備考
学校協力費	450,000	500,000	△ 50,000	学校行事の補助、環境の充実 校外活動の交通費等
渉外費	60,000	50,000	10,000	外部講師、来賓等への御礼等
研究費	0	70,000	△ 70,000	研究資料、掲示物作成等
需用費	280,000	200,000	80,000	各種消耗品等の補助 AEDレンタル
児童会補助費	8,000	15,000	△ 7,000	児童会活動等の補助
研究団体等負担金	0	3,000	△ 3,000	各種負担金
就学援助費	0	0	0	
予備費	95,441	122,330	△ 26,889	
合計	893,441	960,330	△ 66,889	

